

# TIMES

月刊



2023

10

OCT.

MONTHLY  
MAGAZINE

ウクライナ戦争終結への道  
「木原事件」を覆う厚いベール  
「日本駆け込み寺」の新たな挑戦

# ウクライナ戦争終結への道

問題は「正義を貫く」という姿勢と「命を守る」という選択だ

●孫崎 享

14

# 「木原事件」を覆う厚いベール

発生から12年を経てなぜ再捜査？ その裏には政治の思惑も

●山岡 俊介

10

# 「日本駆け込み寺」の新たな挑戦

「いのちを救う」をモットーに5万件以上の悩みを解決

●玄 秀盛

33

政党にも候補者の「製造責任」を  
「女性」「若い」に甘い政党の  
罪と罰 離党や除名でも  
政党に責任が ●安積明子 18

「中国の統一工作」に  
ひるむな 日本分断  
のくさび ●内田雅敏 46

この人物は何者なのか？【アンコール掲載】  
異能の人・深見東州  
の履歴書 福祉、芸術、学術、教育etc  
—その活動の背景を探る  
ハンダウオッチワールド ●小林圭一郎 24

不透明な取引で価格が高騰  
ウナギ取引の知られざる「闇」  
中国人業者関与の闇取引も横行 ●早坂次郎 44

28年を経て再び注目される  
東村山市議転落死事件  
の深層 宗教と  
政治の闇 ●朝木直子 40

タイムスの目

●武市英雄

4

チャットGPTと学校

教育の危機にはほしくないか

事件の森

●武市英雄

6

「三栄建築設計」の利益供与事件余波  
生産量の30倍以上が流通か  
変貌遂げるか、トヨタのEV戦略  
無頓着な安全保障の機密保護  
六代目山口組の勝利宣言か  
ファーム新規参入申請で偏りが  
賄賂を払ってもなぜ稼げるか

メディア時評

●桐山桂一

13

検事の「供述誘導」解明を

「自供すれば起訴猶予」に疑問

「関西万博」は大丈夫か？

笛吹けど踊らず 開催に黄信号 ●早田吹男

22

注目される法務・検察の女性人事

「ガラスの天井」を打ち破れるか ●田口嘉孝

28

生活保護不正受給で再炎上

Colaboは若い女性の味方か

初心を忘れ左翼運動体へ ●早見慶子

30

話題の深層 ニュースの裏を読む

和歌山カレー事件の底知れぬ闇

再審請求で真相は解明するか ●此村大膳

36

架空給与ネコババ保育園のその後

市長案件だから見て見ぬふり？ ●廣田玉紀

38

編集後記 50 監修・レイアウト 長江治夫

表紙「初秋の並木道」 牛山秀子・画



事件を捜査した東村山署

創価学会の宗教二世である長井氏は、昨年12月に施行された西東京市議会議員選挙に立候補し、選挙活動において、カルト宗教問題や自身が入信していた創価学会批判を繰り返して、トップ当選している。

その選挙活動における創価学会批判の中で、1995年に起きた、創価学会批判の急先鋒であった朝木明代議員の転落死事件に触れ、事件当時の東京地検八王子支部の担当検事

が朝木明代議員と対立する立場である創価学会員であったこと、「自殺」として処理されたものの、後から出てきた「司法解剖鑑定書」には遺体に争った跡（上腕内側の皮下出血）があったことなどに触れ、このことから捜査の中立性に疑問があること等について言及していた。

### 学会提訴の名誉棄損訴訟

この事件の口頭弁論の傍聴は抽選

7月26日14時30分から、創価学会が長井秀和・西東京市議会議員を名誉棄損で提訴した民事訴訟の口頭弁論が、東京地方裁判所で開かれた。この裁判は、昨年12月の西東京市議会議員選挙における長井候補の街頭演説の内容が名誉毀損にあたるとして創価学会が提訴したもの。この時の長井氏の街頭演説の一部を切り取って、創価学会は「創価学会が朝木明代議員を殺害した」と断定したなどと主張して、なんと選挙期間中に長井氏を名誉棄損で刑事・民事両方で訴えたのだった。

朝木 直子 ●東村山市議

## 28年を経て再び注目される

# 東村山市議転落死事件の深層

## 長井秀和裁判が浮き彫りにする、宗教と政治の闇

などと主張。さらに、「本件提訴は政治的言論を封じるもの」だとし

「本件提訴は、昨年2022年の西東京市議会議員選挙期間中に創価学会が機関紙聖教新聞（12月21日付）で大きく報じており、同紙面では刑事告訴も申し立てた旨記載し、私を、さも刑事事件の容疑者として捜査対象とされている問題人物と印象付ける内容となっており、有権者に私に対する悪印象を与える選挙妨害の意図が感じられる」

「当該教団の二世として、有権者に対しありのままの教団の実態を詳らかにしたいという、政治的な言論に、訴訟や誹謗中傷報道で対応する創価学会の体質には、反対者や批判者を封じ込めるという独善的な批判拒否体質性が垣間見え、こうした体質は過去に、言論出版妨害事件や宮本盗聴事件などで、司法や社会から厳しく糾弾されているところである」

と強調。最後に、「今回の創価学会の提訴は、フランスにおける『セクト』の定義にある『訴訟沙汰の多さ』にも該当するものであり、先に主張した選挙の自由・政治的言論の封殺と併せ考える時、これは愚行としか言いようがない」とし、裁判所

に対しては、司法に名を借りた言論封殺・選挙の自由侵害の事実を理解を求め、正当な判断をしてほしいと訴えた。

### 28年が経過して再び注目

2022年7月の安倍元総理銃撃事件の犯人が旧統一教会の被害者で、旧統一教会が自民党と癒着していたことが、安倍元総理銃撃の大きな原因であったことから、旧統一教会をはじめとするカルト宗教問題や、政治と宗教の癒着に国民の関心が集まった。その中で、当然といえば当然のことだが、創価学会のカルト性や、公明党と一体化している政教一致の問題なども議論されることとなった。とはいえ、大手メディアは創価学会問題にはほとんど触れず、これらの問題は主にインターネットを中心に問題提起され、創価学会のカルト性や反社会性、政教一致問題などがネット空間では沸騰した。

そのような渦中の昨年11月に、私がついとした、「もう27年が経過しましたが、1995年に、創価学会の脱会者の救済活動をしていた東村山市議であった母が何者かに殺害されました。そして、その際の担当検事や、その担当を決めた地検八王

子支部の支部長検事までが創価幹部信者でした」の一文が、240万人のフォロワーを有する「ひろゆき」こと西村博之氏によって「さあ、新聞やテレビなどのメディアが触れない問題が出てまいりました」というコメント付きで拡散されたことで、この事件を知らない40代以下の世代の人たちが事件を知る大きな契機となった。

このタイミングで西東京市において選挙活動をしていた長井候補は、反創価学会活動をしていた朝木明代市議の転落死事件に関する捜査の疑問について言及したのだった。

### 朝木市議転落死事件とは

1995年9月1日夜、私の母である朝木明代・東村山市議が、東村山駅前ビルから転落し、2日未明に死亡した。

この事件に深く関係していると思われるのが、同年6月に発生した、市内洋品店での「万引き被疑事件」である。

この事件は、東村山駅前の洋品店の店主が「朝木明代市議に万引きされそうになった」という奇怪な被害届を東村山駅前交番に出したことで始まった。店主は「朝木明代市議が、

となり、傍聴席が満席に埋まる中、長井議員は、政治家を志した動機や本件演説に至る経緯を述べるとともに、「本件演説に違法性はない」との根拠として、

「私の演説自体はその時のゲストスビーカーの内容を受けたものや補足説明をするもので、あらかじめ原稿にまとめて上げた内容ではなく、具体的に、私の演説の前に、I氏は、東村山市での朝木明代市議転落死事件での捜査に創価学会が関与した疑惑や、警察・検察権力の問題を指摘し、A氏は、武蔵村山市での私の実父・長井孝雄による不正な公職利用の飲食の実態を糾弾しました。こうした演説を受けて、私は、東村山の闇、武蔵村山の闇と称して追加で糾弾の演説を行ったものです」

「当該演説は、これらの複合的かつ重層的な創価学会の問題を俎上にしたものであり、創価学会の目的を告げずに勧誘する正体隠しの不法性、創価学会と行政の癒着による不正な公金使用疑惑、創価学会と警察・検察との不適切な関係による公正な捜査の欠如の疑惑などを、私は当該演説で追及している」

店の外で、ハンガーに被せてあったビニール袋をたくし上げて、ハンガーにかかっていたスーツのブラウスだけをはずして持ち去ろうとしたので、声をかけたところ、ブラウスを落として逃げて行ったと証言した。この被害届を受理した東村山警察署はこの店にバトカーを急行させたものの、万引き犯が触ったビニール袋等の指紋を採取しなかつた。これらの証拠を保存しなかつた。だいたい証拠は目撃証言だけで、現行犯ではない。しかも被害もない万引き「未遂」事件。多くの司法関係者が警察が捜査対象としたことに、首をかしげる事案だった。

ところが東村山署は、事件から10日も経って朝木明代市議を呼び出し、洋品店から被害届が出ていることを伝え捜査に着手。これに対して朝木明代市議は、容疑事実を強く否認。事情聴取でも捜査には協力することと、経歴のみを記載した、いわゆる身上調査だけを作成したに過ぎなかつたが、東村山署はこの段階で、突然、東京地検八王子支部に事件を書類送検したのだった。翌日の新聞には「朝木明代東村山市議、万引き容疑で書類送検」という記事が載った。この事件について母は私に、「こ



事件当時は真相究明を求める様々な記事や書籍が溢れ、今なお論争を巻き起こす東村山市議転落死事件



とが判明している。

このような不可解かつ不自然な「万引き被疑事件」の2カ月半後に発生したのが母の転落死事件だったが、東村山署は、この転落死について、事件発生直後からマスコミに「自殺」をリークし、事件現場の保存すらなされていなかった。

東村山署は「自殺」をしきりにリークしたが、客観的状況はとも自殺と判断できる状況ではなかった。

というの遺書もなく、転落する際の「悲鳴」を複数の近隣住民が聞いており、また転落現場に母の靴がどこにもなかった。また、翌日から高知へ出向き、宗教と政治に関するシンポジウムにパネリストとして出席する予定で、事務所には、そのレジ

### しきまうへ創価学会の影

遺族や関係者にとって、さながら無法地帯に放り込まれているような衝撃・悲嘆に苛まれているさなかに私たち遺族を名譽毀損で民事・刑事の両方で訴えてきたのが創価学会だった。今回の長井議員と同じ状況だ。

東京地方検察庁に刑事告訴されたことから、私は東京地検八王子支部に呼び出され、事情聴取された。この時の担当のN検事は、6月の万引き事件から9月の転落死事件までを担当した検事だったのだが、私たちにに対し、同情的な態度を示し、「こういう事件が起きないように、根を断ちたい」との発言までしていた。

ところが、このN検事が前橋地検に移動した直後の翌年96年4月に、このN検事が創価大学出身の創価学会信者であり、その担当を指示した支部長のY検事までもが、創価学会幹部だったという、衝撃的な事実が明らかとなった。

創価学会の人権侵害問題に取り組組み、当時は創価学会批判の急先鋒と言われた母に関する事件を、対立する創価学会の信者である検事が担当するとう、法治国家・司法制度の

根幹を揺るがすような人事構成であった。

それでも、マスコミの問い合わせに対し、法務省は問題なしとの見解を示し、97年4月に、東京地検もこの転落死については「事件性なし」との結論で捜査を終了したのだった。

### 不可解な司法解剖鑑定書

95年の転落死事件の際に、母の遺体は司法解剖されている。97年の捜査終結時には、「遺体に争った跡はなかった」という事が前提となり「事件性はない」という判断になったようだが、実は、この時に司法解剖の結果を記録した鑑定書は作成されていなかった。この事実がわかったのは、私たち遺族が真相究明のために起こした東京都を相手とする訴訟の中で、99年4月に、裁判所の決定により都から鑑定書が提出されたことによる。

司法解剖鑑定書作成の日付は98年7月21日、つまり捜査終結後であった。

その鑑定書には、母の両上腕内側に皮下出血があったことが記載されており、これは法医学的には「他人と争った跡」であると認識されるのが常識だと、複数の法医学の専門家

ユメがワープロに打ちかけのまま開かれていた。21時過ぎに、事務所に戻った同僚の矢野穂積市議(当時)が、母からの電話を受けているが、その際に録音されていた「気分が悪いので少し休んでから行きます」という最後の言葉を、日本音響研究所で解析したところ、母の声は平静を装っているが、その周波数を解析すると、実は「極度の興奮状態」であったとの鑑定が出た。これは、1983年にサハリン上空でソ連軍機に撃墜された大韓航空機事件の際に、飛行機にミサイルを撃ち込まれた直後のパイロットの交信記録の音声の周波数と非常に近いという、まさに「生命の危機」に直面した心理状態であったことがわかったのだ。このことは、TBSの「ニュースの森」で特集報道されたが、警察は態度を変えことなく、「自殺」「事件性なし」という捜査方針を固持し続けた。

警察が、はじめから捜査する気が全くなかった証拠としていえる出来事がある。母が転落死してから2日後に、警察から私に遺品を取りに来てほしいという連絡があり、東村山署で遺品を確認したところ、母の履いていた「靴」と、事務所や自宅の鍵を束ね

からヒアリングを受けた。そして、この司法解剖の鑑定書と、当時の現場写真、救急隊の搬送時の状況記録等の資料と共に、当時の山形大名誉教授で、警察の嘱託医等を歴任した法医学の専門家である鈴木庸夫氏にこの件についての「鑑定書」を作成していただいた。結論としては、「故・朝木明代氏の上腕内側部の皮下出血は他人と揉み合った際に生じたこと以外は考えられない」というものだった。

司法解剖した際の担当検事は当然、創価学会信者のN検事であるが、なぜ、鑑定書作成が捜査終結後となったのか、明らかにされなかった。

ここに記載した様々な事実は、ほんの一部であり、今思い返しても、考えられないような警察の態度や、周辺の異常事態、創価学会からの嫌がらせなど、よく乗り越えてきた自分でも感心するような時代だった。今年の3月には、情報提供により、

### 真相究明の旗は降ろさず

前述のN検事が、96年8月に、私の住む東村山市、しかも同じ町内の徒歩10分ほどの場所に土地を購入し家を新築していたことが判明した。事件の後、複数の創価学会副会長が東

村山市に住居を移していることは関係者から聞いていたが、まさか、事件の担当検事までもが、すぐ近くに27年間もいて監視されていたのだと思うと、身の毛がよだつ思いがしている。

また、当時の東村山警察署の副署長Tは、退職後に創価学会系のライターと一緒に、市議会や創価学会関連の裁判に毎回姿を現すなど私につきまとい、また10件以上の裁判を、私や真相究明活動に尽力していた同僚の故矢野穂積市議を相手に提訴してきた。捜査関係者が、担当した事件の遺族につきまとい、濫訴ともいえる数の提訴をするなど、通常では考えられない行動である。

しかし、そのTも今年4月に死去したと聞いた。これで、事件の闇を知る人物が一人いなくなってしまう。そして、1995年からずっと一緒に創価学会と闘ってきた矢野穂積元市議も2021年12月に鬼籍に入ってしまったが、私の闘いはまだまだ続く。

長井市議の裁判を通して、朝木明代転落死事件の真相が一つでも明らかになることを、わずかな望みではあるが、願っている。